

2019年3月28日

各位

会社名 シンバイオ製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 吉田 文紀
(コード番号: 4582)
問合せ先 IR担当 (TEL.03 - 5472 - 1125)

株式併合及び定款の一部変更に係る承認決議に関するお知らせ

当社は、2019年2月28日付当社プレスリリース「株式併合及び定款の一部変更に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、本日開催の第14期定時株主総会において、株式併合及び定款の一部変更に関する議案を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式併合の件

(1) 併合の割合

当社普通株式4株を1株に併合いたします。

株式の併合の結果、株式の数に1株に満たない端数が生じる株主の皆様に対しては、会社法第235条の定めに従い、当社がこれを一括して売却し、その売却代金を端数の割合に応じて交付いたします。

(2) 株式の併合が効力を生ずる日

2019年7月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

41,750,000株

2. 定款一部変更の件

(1) 変更内容

当社の現行定款第6条(発行可能株式総数)の変更は、会社法第182条第2項により、株式併合に伴い、当社の発行可能株式総数につき、41,750,000株に減少する旨の定款の変更をしたものとみなされます。かかる点を定款の記載に反映してより明確化するため、現行定款第6条の記載を修正いたします。現行定款第6条(発行可能株式総数)の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除いたします。

3. 日程

定時株主総会決議日	2019年3月28日
株式併合の効力発生日	2019年7月1日
発行可能株式総数変更の効力発生日	2019年7月1日

以上